

平成30年度
生徒募集要項
(全日制の課程・男女共学)

埼玉県立越谷総合技術高等学校

電子機械科・情報技術科・流通経済科・情報処理科・服飾デザイン科・食物調理科

1 募集人員

工業系	電子機械科	80名(1)	男女共学
	情報技術科	40名	
商業系	流通経済科	40名	
	情報処理科	40名	
家庭系	服飾デザイン科	40名	
	食物調理科	40名(1)	

※電子機械科及び食物調理科の(1)は転編入枠であり、募集人員の内数である。

2 出願資格

本校に入学を志願することのできる者は、次の(1)、(2)、(3)までのいずれかの条件を満たし、かつ、(4)、(5)のいずれかに該当する者でなければならない。ただし、高等学校又は特別支援学校高等部、若しくは中等教育学校の後期課程に在学している者は出願できない。また、県立伊奈学園中学校から県立伊奈学園総合高等学校へ又はさいたま市立浦和中学校からさいたま市立浦和高等学校へ平成30年度に入学する予定の者は出願できない。

- (1) 平成30年3月31日までに中学校若しくはこれに準ずる学校若しくは義務教育学校を卒業見込みの者、又は中等教育学校の前期課程を修了する見込みの者
- (2) 中学校若しくはこれに準ずる学校若しくは義務教育学校を卒業した者、又は中等教育学校の前期課程を修了した者
- (3) 中学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者(学校教育法施行規則第95条の各号のいずれかに該当する者)
- (4) 原則として保護者とともに県内に居住している者
- (5) 「隣接県公立高等学校入学志願者取扱協定」及び「隣接県公立高等学校入学志願者取扱協定第5条の規定に基づく平成30年度細則協定書」により出願資格を有する者

3 出願手続

(1) 出願書類

ア 入学願書、受検票

イ 入学選考手数料

㊦ 入学選考手数料として2,200円の埼玉県収入証紙を「入学願書」の所定の位置に貼って、消印しないで提出すること。

㊧ 一度納入した入学選考手数料は返還しない。

ウ 調査書

災害等やむを得ない事由で、所定の調査書を提出できないときは、その事由を記して、これに代わる参考となる資料を提出することができる。

エ 学習の記録等学年内評価分布表及び学習の記録等一覧表

オ 提出した書類は、特に定めのある場合を除き返却しない。

(2) 出願書類等の提出期間及び受付時間

	郵送する場合	持参する場合
提出書類	入学願書、受検票、調査書を同封する。	入学願書、受検票、調査書を同時に提出する。
提出期間 及び 受付時間	平成30年2月16日(金)を配達指定日とすること。	平成30年2月19日(月) 午前9時から正午まで及び 午後1時から午後4時30分まで 2月20日(火) 午前9時から正午まで
提出先	埼玉県立越谷総合技術高等学校	
提出方法	「簡易書留」等、配達記録が残る扱いとし、封筒の表には「入学願書等在中」と朱書きすること。 受検票の裏面に返信先の「郵便番号」「住所」「氏名」を記入し、必要額の切手を貼ること。 この他に定められた提出書類がある場合は、同時に提出すること。	窓口に持参する。 この他に定められた提出書類がある場合は、同時に提出すること。
受検票の交付	「受検票」を2月19日(月)までに投函する。	「入学願書」等を受理した後、「受検票」を交付する。

4 併願

県公立高等学校及び県立特別支援学校2校以上に「入学願書」を提出することはできない。

5 第2志望

次のとおり第2志望を認める。

志願先学科	第2志望を認める学科
電子機械科	情報技術科
情報技術科	電子機械科 情報処理科
流通経済科	情報処理科
情報処理科	流通経済科 情報技術科
服飾デザイン科	なし
食物調理科	なし

第2志望を希望する場合の「入学願書」の記入に当たっては、「第2志望に関する申告欄」の「あり」の欄に○を付し、志望する学科名を記入すること。第2志望を希望しない場合は「なし」の欄に○を付すこと。

※服飾デザイン科・食物調理科を志願する場合は、「なし」の欄に○を付す必要はない。

6 志願先変更

(1) 期間

志願者は、次の期間内に1回に限り、志願先を変更することができる。

平成30年2月22日(木)から2月23日(金)まで

受付時間は、2月22日(木)は、午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時30分まで

2月23日(金)は、午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時までとする。

(2) 他の学校へ志願先変更するときの手続

志願先変更を希望する者は、出身中学校長を経て、「志願先変更願」及び受検票を、先に出願した高等学校長に提出し、「志願先変更証明書」の交付を受けた後、新たに出願手続をとること。ただし、上記(1)の期間内に手続きを完了させること。なお、志願先変更の手続は、郵送によることはできない。

ア 入学選考手数料

(ア) 同一課程において県立高等学校から他の県立高等学校に志願先を変更する場合は、改めて納入する必要はない。

(イ) 定時制の課程から全日制の課程に志願先を変更する場合は、入学願書の所定の位置に**不足分の額の埼玉県収入証紙**を貼って、消印しないで提出すること。

(ウ) 県立高等学校から市立高等学校へ志願先を変更する場合、又は、市立高等学校から県立高等学校へ志願先を変更する場合は、改めて所定の手続きにより納入すること。

(エ) 一度納入した入学選考手数料は返還しない。

イ 学習の記録等学年内評価分布表及び学習の記録等一覧表

志願先変更があったときは、出身中学校長は新たに出願した高等学校長に速やかに提出する。ただし、既に提出している高等学校の同一の課程に対しては、改めて提出する必要はない。

ウ 志願先変更証明書

「志願先変更願」が提出された場合は、高等学校長は「志願先変更証明書」を交付する。

(3) 本校の学科間等における志願先変更

本校の学科間において志願先変更を希望する者は、出身中学校長を経て、「志願先変更願」及び受検票を、本校校長に提出した後、新たに出願手続をとること。

(4) 第2志望のみの変更

(3)による。その際、受検票の備考欄等に「第2志望変更」と記載して交付する。

7 志願取消し

志願を取消す場合は、出身中学校長を経て、「志願取消届」及び受検票を速やかに本校校長に提出すること。

8 学力検査

- (1) 志願者は、平成30年3月1日(木)に行われる学力検査を受検しなければならない。
- (2) 急病その他やむを得ない事情により学力検査を受検できない場合は、その事由を証明する書類を出身中学校長を経て、当日までに本校校長に提出しなければならない。
- (3) 学力検査は、国語、社会、数学、理科及び英語の5教科で実施し、中学校学習指導要領に基づいて出題する。英語にはリスニングテストを含む。
- (4) 学力検査会場は、本校とする。
- (5) 学力検査の日程は、次のとおりとする。集合時刻は受検票交付時に指示する。

時間	8:45~9:20	9:25~10:15 (50分)	休 憩	10:35~11:25 (50分)	休 憩	11:45~12:35 (50分)	昼 食	13:30~14:20 (50分)	休 憩	14:40~15:30 (50分)
教科等	一般諸注意	国語		数学		社会		理科		英語

- (6) 学力検査の配点は、各教科とも100点とする。
- (7) 障害のある志願者に対する配慮事項及び配慮が必要な場合の手続については、別に定める。

9 面接

- (1) 平成30年3月2日(金)に実施する。
- (2) 集合時刻については学力検査当日に指示する。
- (3) 携行品については学力検査当日に指示する。
- (4) 面接方法は個人面接とする。
- (5) 急病その他やむを得ない事情により面接を受けられないときは、その事由を証明する書類を、出身中学校長を経て、当日までに本校校長に提出しなければならない。

10 選抜

選抜要領に従い、厳正に選抜を行う。

11 入学許可候補者の発表

- (1) 日時・場所・方法

1	日時	平成30年3月9日(金) 午前9時
2	場所	本校
3	方法	受検番号を掲示する。 電話その他による問い合わせは受け付けない。 受検票を確認し選抜結果通知書を入学許可候補者に交付する。

- (2) 入学許可候補者は、受検票を持参し、必要書類を受け取ること。
- (3) 入学許可候補者の受検番号一覧を指定のホームページに掲載する。掲載時刻等の詳細は別に定める。
- (4) 入学許可候補者が、やむを得ない事情により入学を辞退しようとするときは、辞退理由を記した「入学辞退届」を、出身中学校長を経て本校校長に提出すること。

12 不登校の生徒などを対象とした特別な選抜

不登校の生徒などを対象とした特別な選抜を希望する者は、「自己申告書」を在学中学校長を経て、入学願書とともに本校校長に提出すること。

「入学願書」の記入にあたっては、「特別選抜に関する申告欄」の「不登校の生徒などを対象とした特別な選抜」に○を付すこと。

13 その他

入学許可候補者を対象とした説明会を、平成30年3月19日(月)に本校で行う。



埼玉県立越谷総合技術高等学校

〒343-0856

埼玉県越谷市谷中町3-100-1

電話 048-966-4155

FAX 048-960-1185

ホームページ <http://www.ksq-h.spec.ed.jp/>